

令和元年 8 月 1 6 日開会

令和元年 8 月 1 6 日閉会

第 3 回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会

令和元年第3回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

8月16日

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	1
開会	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
諸報告	4
認定第1号を上程	4
（提案説明）	4
認定第1号を採決	6
閉会	7
会議録署名議員	8

会議に付された件名

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸報告
- 4 認定第1号 平成30年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

令和元年 8 月 1 6 日（金曜日）

第 3 回 知多南部広域環境組合議会定例会会議録

令和元年8月16日 午後 2時00分開会

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 認定第1号 平成30年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の
認定について

1番	石川英之 君	2番	伊藤正興 君
3番	久世孝宏 君	4番	加藤久豊 君
5番	伊藤史郎 君	6番	都築周典 君
7番	藤井満久 君	8番	榎戸陵友 君
9番	石垣菊蔵 君	10番	大岩 靖 君
11番	横田貴次 君	12番	荒井勝彦 君
13番	福本貴久 君	14番	青木宏和 君
15番	森田義弘 君	16番	石川義治 君

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

管理者	榑山芳輝 君	副管理者	榑原純夫 君
副管理者	伊藤辰矢 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	齋藤宏一 君	副管理者	永田 尚 君
会計管理者	長谷川貴彦 君	事務局長	近藤正勝 君
総務課長	若松幸一 君	事業課長	榑原康広 君
専門監	原田弥生 君	半田市市民経済部長	滝本 均 君
半田市クリーンセンター所長	加藤明弘 君	常滑市環境経済部長	中野旬三 君
常滑市生活環境課長	浜島 靖 君	南知多町厚生部長	田中吉郎 君
南知多町環境課長	富田和彦 君	美浜町厚生部長	八谷充則 君
美浜町環境課長	藪井幹久 君	武豊町生活経済部長	竹内誠一 君
武豊町環境課長	篠崎良一 君		

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（2名）

書記長	富谷佳成 君	書記	百花草文哉 君
-----	--------	----	---------

午後2時00分 開会

議長（福本貴久君）

みなさん、こんにちは。議員並びに理事者各位には、ご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会に先立ち、管理者より招集の挨拶をお願いいたします。

管理者（靱山芳輝君）

改めまして、皆さま方こんにちは。

知多南部広域環境組合管理者の武豊町長、靱山芳輝でございます。

本日、ここに令和元年第3回知多南部広域環境組合議会定例会を招集申し上げましたところ、残暑厳しき折に、また大変ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

日頃から当組合事業の円滑な運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、6月の組合議会臨時会におきまして、汚染土壌運搬処分業務の増額補正をご提案申し上げ、また、各市町の議会におきまして、補正に伴う分担金の増額補正をお願いさせていただいたところ、全ての市町共にご可決をいただきまして、ありがとうございました。この件につきましては、6月29日付で一部新聞報道もなされましたが、その後の問い合わせ等は一切各市町には届けられていない状況にあります。この件に伴う事業用地売買契約時の瑕疵担保責任の関係につきましては、先月の7月8日に、私と副管理者全員で中山製鋼所様と直接対談の形で協議をさせていただきました。当組合の基本的なスタンスは、あくまでも南東部の盛土に廃棄物が混在しているという情報は伺っていないので、物件取引における告知義務違反であるとの認識であると申し出をさせていただきました。この為、残土の処分費用の増額分について、ご負担をいただきたい旨、伝えさせていただきました。当日中山製鋼所様は、本社に持ち帰って検討するとの事でしたが、約1か月経過しても正式な回答はありませんでした。その為、中山さんに催促をさせていただくと共に、私共も弁護士に相談をさせていただきました。先週8月8日に開催しました管理者・副管理者会議において協議をし、今後の対応につきましては、弁護士同士による協議が最善の方法であるとの判断をさせていただきました。今月中にこちらの弁護士より先方に9月中旬までの回答期限を付した文書による申入書を送付する予定をいたしております。今後その回答

書が届きましたら内部調整を行い、その後組合議員の皆様には、改めてご報告・ご相談をさせていただきたいと思っております。

さて、本日定例会にご審議をお願いいたします案件は、平成30年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご提案をさせていただいております。ご審議に際しましては、後程詳細説明をさせていただきますが、慎重なご審議を賜り、ご認定いただきますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（福本貴久君）

ありがとうございました。

なお、南知多町では、先日7月3日に組合議員の改選が行われました。その結果、藤井満久議員、榎戸陵友議員、石垣菊蔵議員が組合議員に選出されましたので、ご報告をいたします。

なお、議席につきましては、お手元にお配りした議席表のとおりといたします。よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は、16名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から令和元年第3回知多南部広域環境組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。ご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（福本貴久君）

それではこれより、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

知多南部広域環境組合議会会議規則第75条の規定により、本定例会の議事録署名議員に、伊藤正興議員、石垣菊蔵議員を指名します。

両議員、よろしくお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

議長（福本貴久君）

日程第２ 会期の決定を議題とします。

お諮りをします。

本定例会の会期は、本日１日と定めますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日１日と決定いたしました。

日程第３ 諸報告

議長（福本貴久君）

日程第３ 諸報告であります。

地方自治法第１２１条の規定により、議案説明の為、関係職員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第２３５条の２第３項の規定により、監査委員から議長の元に、平成３１年４月から令和元年６月までの例月出納検査報告書の提出があり、お手元にお配りしたとおりですので、これをもって報告にかえます。

日程第４ 認定第１号 平成３０年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の

認定について

議長（福本貴久君）

日程第４ 認定第１号 平成３０年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題とします。

提案理由の説明を願います。

事務局長（近藤正勝君）

ただ今、ご上程いただきました認定第１号平成３０年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

議案書の１頁をお願いいたします。

認定をお願いいたしますのは、平成３０年度に係る本組合の一般会計歳入歳出決算で、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願い

いするものであります。資料といたしまして、平成30年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算書、平成30年度決算に係る主要施策の成果報告書、平成30年度知多南部広域環境組合決算審査意見書を添付させていただいております。決算内容につきましては、主要施策の成果報告書により、ご説明いたします。

議案書20頁をお願いいたします。平成30年度決算について、総括中段に記載の歳入決算額は、1億6千281万3千円、歳出決算額は、1億5千927万円で、歳入歳出差引額は、354万3千円となっております。歳入歳出の科目毎の決算額は、21頁の表に記載のとおりです。

22頁をお願いいたします。歳入ですが、1款 分担金及び負担金の決算額は、1億5千326万8千円で、組合構成市町からの分担金です。市町毎の分担金額及び分担率は表に記載のとおりです。2款 国庫支出金の決算額は、594万2千円で、循環型社会形成推進交付金です。3款 繰越金の決算額は、284万9千円で、前年度からの繰越金です。4款 諸収入の決算額は、4千円で預金利子等です。5款 財産収入の決算額は、75万円で、組合が所有する倉庫の普通財産貸付料です。

次に、歳出について、ご説明いたします。

23頁をお願いいたします。1款1項1目議会費の決算額は、77万3千円で執行率は95.6%です。本会議、議員連絡会議等の開催状況につきましては記載のとおりです。

行政視察につきましては、当組合のごみ処理施設整備・管理運営事業を担う川崎重工業株式会社が同じ代表企業となっている滋賀県草津市立クリーンセンターを視察いたしました。

24頁をお願いいたします。2款1項衛生費1目清掃総務費の決算額は、7千315万3千円で執行率は98%です。清掃総務費の主なものは構成市町からの派遣職員人件費負担金で、構成市町毎の内訳は中段に記載のとおりです。続きまして、2款1項2目ごみ処理施設建設費の決算額は、5千76万6千円で執行率は99.8%です。

主な事業としまして、最下段に記載の環境影響評価調査業務委託は、平成26年度から30年度までの債務負担行為事業で、平成30年度は、準備書に対する知事意見等踏まえた評価書を作成し、公告縦覧を行い、業務を完了いたしております。

25頁をお願いいたします。ごみ処理施設整備計画等策定及び施設整備・管理運営事業者選定アドバイザリー業務は、平成27年度から30年度までの債務負担行為事業で、平成30年度は、ごみ処理施設整備・管理運営事業者の選定にあたり、審査委員会を3回開

催し、審査及び最優秀提案の選定を行い、組合管理者への答申を実施いたしました。答申を受け、落札者を川崎重工業グループと決定し、８月に本契約を行っています。次に、最下段に記載のごみ処理施設設計施工監理等業務委託は、平成３０年度から令和３年度までの債務負担行為事業で、平成３０年度は、ごみ処理施設の建設事業者と毎月１回の全体定例会を開催すると共に、土壌、建築、プラント等の分科会を適宜開催し、基本設計、実施設計、承認申請図書等の設計監理業務を実施いたしております。

２６頁をお願いいたします。３款１項公債費１目元金の決算額は、３千３７２万３千円。その下、２目利子の決算額は、８５万５千円で、ごみ処理施設建設用地の買戻し代金９億５千万円を地方債で借入れたことによる元金の償還金及び利子です。４款１項１目予備費につきましては、記載の理由により、１２万８千円を充用いたしております。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（福本貴久君）

提案説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福本貴久君）

無いようでありますので、これで質疑を終わります。

次に、認定第１号について、討論を行います

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福本貴久君）

討論なしと認めます。

これより認定第１号の採決を行います。

決算を認定することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（賛成者 挙手）

全員賛成であります。よって、認定第１号平成３０年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算は、決算認定することに決定をいたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件の議事はすべて終了いたしました。

これをもって令和元年第３回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会をいたします。

午後 2時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年 月 日

知多南部広域環境組合議会

議長 福本 貴久

会議録署名議員 伊藤 正興

会議録署名議員 石垣 菊蔵